

神戸市立博物館条例施行規則の改正（案）の概要

1. 規則改正の趣旨

神戸市立博物館では、特別展・企画展を開催しています。近年の特別展の観覧料を考慮し、神戸市立博物館条例施行規則（令和2年3月規則第92号）第4条第2項に規定する定期券（ミュージアムカード）の料金について、改定を行うことを検討しています。つきましては、神戸市立博物館条例施行規則の改正に関する意見公募を行います。

※定期券（ミュージアムカード）とは、発行日より1年間有効で、コレクション展・特別展すべての展覧会を何度でも観覧できるカードのことです。

2. 改正の概要

第4条第2項の表に記載する定期券の料金を、以下のとおり改定します。

【現行】		➡	【改正案】	
区分	料金		区分	料金
大学生	1,500円		大学生	2,000円
一般	3,000円		一般	4,000円

3. 施行予定日

令和7年4月1日